# 中・近世における越前狛犬の特徴と地方進出について

三井紀生

## はじめに

越前に産する笏谷石の歴史と移出の研究を始めて以来二十年余、各地にのこる石塔や石仏に主眼をおいて調査してきたが、そのほかに注目すべきものに笏谷石製の狛犬がある。

狛犬を研究している人は多く、筆者があえて取り上げることはないのかも知れないが、これまでの笏谷石の調査過程において広範な地方に笏谷石製狛犬がのこされているのを知り、通り過ごすことができない歴史的価値があるものと痛感した。

そこで、この狛犬の特徴とその変遷および地方進出について今日迄に各地から得た情報によって考察してみた。

## 一　獅子（狛犬）の伝来

ヨーロッパのキリスト教寺院で獅子を、はたまた中国の旧い皇帝墓陵では聖道に整然と並べられた人物石像（衣冠束帯の公務員、兵士）や動物（架空を含む）石像（象、虎、牛、馬、駝鳥、亀、獅子、鳳凰など）を見ることができる。象、虎、駝鳥、獅子などはインド、中東およびヨーロッパからシルクロードを経て中国へ渡ってきたものとされている。

平成九年（一九九七年）十一月、旅行でバチカン市国のサン・ピエトロ大聖堂を訪問した時、精巧に彫られた一対の獅子を見た。右側の獅子は大きな目を開き、口をあけ、左側は目、口とも閉じている（**写真1**）。阿吽を思い起こさせるような獅子の像を見て、狛犬の原点を連想したものである。

写真1　サン・ピエトロ大聖堂の獅子

文献[1]によると、中国では既に漢王朝時代（前二〇二～二二〇年）の皇帝の墓陵に翼と角を有する虎の像がのこされており、その後三国（魏、呉、蜀）時代（二二〇～二六五年）の後に江南に興亡した六王朝（西晋、東晋、劉宋、南斉、梁、陳）時代（二六五～五八九年）の皇帝の墓陵周辺において前肢の付け根に翼、頭部に角を有する中華化された活力みなぎる、今にも天に向って飛び上がりそうな超大形の石製の獅子（角がない場合もある）が多く見られるという（**写真2**）。

写真2　皇帝墓陵の獅子[1]

また、平成十二年（二〇〇〇年）八月に中国の西安を旅した時、乾陵（唐王朝三代皇帝高宗と武則天の墓陵）を訪れた。陵へ到る広い、なだらかな上り坂になっている長い聖道の左右には衣冠束帯の人物像、駝鳥、翼を有する馬などが点々と並び、坂を登りきったところ墓陵入り口の左右に超大形の獅子の像が配置されている（**写真3**）。この獅子は日本で見る阿形の狛犬に近い風貌である。

このように虎や獅子は中華化され、超自然的な力を持つ象徴として皇帝の墓稜を守護してきた。そして中国は唐の時代、唐風の獅子が朝鮮を経由して日本へ伝来したとされている。

写真３　乾陵の獅子[1]

## 二　日本における初期の石造狛犬

当初は金属製のものが宮中で帳台の帳（とばり）の鎮子一左に獅子・阿形、右に胡摩（駒）犬・吽形・角あり一として、その後木製が加わり、神体や神像守護の霊獣として神殿に置かれるようになったという。

そして、鎌倉時代初め頃からは石造の狛犬も造られ、今日もなお崇め続けられている悠久の歴史がある。ここでは初期の代表的な石造狛犬（笏谷石製ではない）を一覧表にするに留める（**表1参照**）。

## 三　越前狛犬

狛犬を研究する諸氏によって白山狛犬、越前禿（かむろ）狛犬、三国湊狛犬、笏谷石狛犬などと呼称されている越前独特のオリジナリティを有する笏谷石製の狛犬は、筆者は十五世紀末期には発祥していたのではないかと推定している。

笏谷石は古墳時代以降今日に至る長い利用の歴史があり、その過程において石塔の基礎や塔身などを荘厳する独特の荘厳形式（「越前式荘厳形式」と呼ばれている）を生み、育

表１　初期の代表的な石造狛犬

| 名　称 | 場　所 | 和暦（年） | 西暦（年） | 概要・特徴 |
|---|---|---|---|---|
| 東 大 寺 | 奈良市 | 建久７ | 1196 | 中国（宋）の石工によって南大門再建時に造られた中国式の一対の大理石製獅子像。双方とも口は開いている。類例が畿内に数例あるという。（重要文化財） |
| 宗像大社 | 宗像市 | 建仁元 | 1201 | 中国（宋）から移入したものに日本で銘を彫ったとされる (高さ47cm)。阿形が子持、吽形が玉取り（重要文化財） |
| 観世音寺 | 大宰府市 | 鎌倉時代 | | 宗像大社の狛犬と類似であるが、阿形が玉取、吽形が子持の姿で組合せは逆になっている。（重要文化財） |
| 由岐神社 | 京都市 | 鎌倉時代 | | 宗像大社の狛犬と類似であるが一回り小形である（高さ 32cm)。中国からの伝来とされている。（重要文化財） |
| 籠 神 社 | 宮津市 | 安土桃山時代 | | 凝灰岩を使用し、巻き毛のたてがみの彫刻と憤怒の表情に特徴がある。以降に類似モデルが多い。（重要文化財） |

んできた。同じように狛犬も笏谷石（ハード）を使用し、越前独特の意匠・デザインつまり越前式（ソフト）で創造され、越前以外の地方へも数多く移出されてきた。その特徴は次節で述べるが、越前固有のハードとソフトによって造形されていることに鑑み、今後この狛犬を「越前狛犬」とよぶことにしたい。

### 三―一　越前狛犬の特徴

越前狛犬は、高さが小さいものは九センチ位から大きいものは一メートル位まで、当初は神殿狛犬として寄進されてきたが、十七世紀に入ると参道でも見られるようになる。しかし近年、参道や本殿まわりなど屋外所在の越前狛犬は風化が進行するため、本殿の回廊や本殿内などに納められ、自由に見られる機会は少なくなっている。

越前狛犬の主たる特徴は次の二点である。

（1）越前産の笏谷石を使用している。

（2）越前生まれの独特の意匠・デザインによる造形である。

①**姿かたち**　前肢は立てて胸を張出し、後肢は折り曲げて台座上に座する。顔は上向き加減で前向きがほとんどを占める。

②**髪型**　頭頂部は平坦、たてがみは房状にして浮彫りしているものと、毛筋彫り（V型あるいは陰刻線彫）しているものがある。房は複数段のものもある。

③**尾**　短かい尾の先端を巻き毛にして背に沿わせているものが多い。

④**施毛**　前後肢の付け根部や関節部に施毛しているものが多い。

⑤**歯と爪**　一般の狛犬よりも顕著に表現されているようである。

⑥**雌雄区別**　角と雄のシンボルは吽形に見られる場合が多い。

これらの意匠・デザインは、基本は維持しながらも時代の移り変わりと共に変化している。この変遷については、本稿の最後で述べることにする。

### 三―二　越前・若狭にのこる越前狛犬

越前の神社には十六世紀初めの紀年銘を有する越前狛犬が遺存するが、前述のように意匠・デザインは年代を経るに従って変化している。一地方における石造狛犬の歴史的変遷を見ることができる例はあまり無く、越前狛犬は日本の狛犬史を語る視点からも重要な位置にあるといっても過言ではないであろう。本節では、福井県（越前・若狭）にのこる十六～十九世紀の代表的な越前狛犬を取り上げて時代ごとの特徴を摘出してみようと思う。

**春日神社の狛犬**（あわら市沢）　永正十二年（一五一五年）の銘を有する現時点では越前における最古紀年銘の狛犬である。容姿は、前肢を直立し、胸を張りだして台座に座している。高さはいずれも五十一センチ。阿・吽形とも頭部に角を有し、三段の房状のたてがみを浮彫にして先細りの先端は巻き、前後肢はともに関節部に二条の巻き毛を施し、細く短い三条の尾は先端を外側に巻いて背の部分に貼り付けている。越前ではこの時代既にこのような独特のデザインの狛犬が成立しており、この型は以後の越前狛犬に継承されている。（**写真４**）。

写真４　春日神社の狛犬
（写真提供：福井県立歴史博物館）

**樺八幡神社の狛犬**（福井市中手町）　中手町は旧くは越前国大野郡小山庄の味美村に属し、鎌倉時代は伊自良氏一門の館があった地で、樺八幡神社は味美郷の総社とされてきた。ここに永正十八年（一五二一年）の紀年銘を有する越前狛犬が遺存している。容姿は春日神社の狛犬（**写真４**）と類似で、一条の巻き毛を関節部に配した前肢は直立し、胴体（背筋と腹部）のラインは円弧を描く四半円型である。この体躯は十六世紀の越前狛犬に多く見られる。たてがみは二段房で房の量感は先の春日神社の狛犬よりこの狛犬の方が富んでいる。尾は三条、背の高い中央の条は真直ぐ上に立て、左右の短い二条は外側に巻いている。像の高さは六十八センチ（**写真５**）。

写真５　樺八幡神社の狛犬

**樺八幡神社の狛犬**（福井市東河原町）　前記中手町樺八幡神社から僅か五キロの距離にある神社。神額は「正八幡宮」と記されている。社内には鎌倉から室町時代の十王像など旧い時代の仏像も保存されている。何対かの中、この神社を代表する狛犬は他に類例を見ない筋骨たくましい姿をしている。関節部に一条の巻き毛を配した前肢を直立し、胴体のラインは円弧を描く。房状の髪は段を設けず垂下させて先端は巻き毛にしている。三条の尾は先端を外側に巻いて背に沿わせている。高さは四十七センチ、天文十二年（一五四三年）銘を刻む。（**写真６**）。

写真６　樺八幡神社の狛犬

**八幡神社の狛犬**（鯖江市神明町）　この神社は兜山古墳（国指定）上にある。ここに天文十九年（一五五〇年）の紀年銘を刻む越前狛犬が遺存する。後部に施毛された前肢は直立、胴体のラインは円弧を描く。たてがみは二段の房状で、上下段ともに髪の先端は巻いている。吽形は頭頂部に角の名残と雄のシンボルを有している。高さは五十一センチ（**写真７**）。

写真７　八幡神社の狛犬

**日吉神社の狛犬**（福井県美浜町）　若狭湾と三方五湖の久々子湖を繋ぐ運河沿いの早瀬集落にあるこの神社に高さが六十九センチの越前狛犬が遺存している。

今は本殿の屋根の下にあるが、ひどく風化しているので以前は参道にあったのであろう。体躯はスリムな四半円型、たてがみは二段造りで上段先端は巻き毛とし、下段先端は巻かずに垂下させている。

前肢後部には二条の巻き毛を配している（後肢関節部には巻き毛の痕跡が残る）。六条の尾（左右三列、前後二列）は中央外側の一条のみ先端を外側に巻き、他の五条は直立させて背に沿わせている。阿吽共に雄

のシンボルを有す。風化により紀年銘は見えないが、造立時期は十六世紀後期と推定している（**写真8**）。

写真８　日吉神社の狛犬

**宇波西神社の狛犬**（福井県若狭町）　無形文化財「王の舞」で知られている神社。ここに早瀬村の住人が寄進した若狭地方に数少ない十六世紀の紀年銘を有する越前狛犬が遺存している。房状の髪はストレートに肩まで下がり、先端に巻きはない。小さな尾は先端を巻いて背に張り付け、前肢は直立させ、付根部分に一条の巻き毛を配している。角は吽形のみに見られる。高さは三十七センチ、天正七年（一五七九年）の紀年銘が刻まれている（**写真9**）。

写真９　宇波西神社の狛犬
（写真提供：福井県立歴史博物館）

**白山神社の狛犬**（越前市瓜生町）　宇波西神社の狛犬に似た顔立ち、体つきをしている。前肢は直立、たてがみは幅が狭い毛筋彫にも見える房状（先端に波型は見られない）で段はなく首筋まで垂下している。紀年銘は文禄二年（一五九三年）を刻む。

**白山神社の狛犬**（勝山市）　白山三馬場の越前口として白山信仰の拠点をなした平泉寺白山神社。ここに高さが八十センチの大形の越前狛犬が遺存する。逞しい前肢は直立、背筋のラインは直線に近くなり、横から見る体躯は直角三角形である。たてがみは房状にして首筋まで垂下させて先端を巻き、その先へ房状の飾り②を彫っている。三条の尾は先端を外側へ巻き、背に沿わせている。前肢に刻まれている銘文中に紀年銘は確認できなかったが造立時期は十七世紀前期と推定される（**写真10**）。類例は後述の糟目犬頭神社の狛犬（**写真22**）がある。

写真10　白山神社の狛犬

**八幡神社の狛犬**（敦賀市三島町）　元和七年（一六二一年）銘を刻み、現状敦賀地方では紀年銘を有する最古の越前狛犬と思われる。前肢は直立し、顔は正面を向く。たてがみは陰刻の毛筋彫りで後頭部の髪も左右と同じ長さに揃え、先端は小波を描くいわゆる典型的な禿（かむろ）型である。短い同じ長さの三条の尾は先端を内側に巻き、後方からの姿は非常に愛くるしい。陰刻の毛筋彫は十七世紀前・中期の狛犬によく見られる髪型である（**写真11**）。この神社には他にも宝永、明和の紀年銘を刻む越前狛犬（**資料2参照**）がのこされている。

写真11　八幡神社の狛犬

**高雄神社の狛犬**（福井市本堂町）越前狛犬としては類例のない特殊なデザインの狛犬である。丸い胸を前に張出し、上向きかげん顔の顎の下から首筋に至るまで髭を誇張して彫っている。四段ある細い房状のたてがみは体躯に沿って背中中央辺りまで垂らし、髪の先端は巻いてその先端に三角形の飾りをつけている。直立した前肢の後は全長に施毛している。尾も特殊、外巻きの三条の尾の上方に背に沿わせて梶葉紋を思わせる飾りを彫っている。高さは八十二センチ、胸に寛永五年（一六二八年）、太田安房守源資武の銘が刻まれている（**写真12**）。

写真12　高雄神社の狛犬

**八幡神社の狛犬**（福井市蔵作町）延宝二年（一六七四年）、同一人によって寄進された三対の同じ容姿の越前狛犬がのこされている。前肢は直立、たてがみは毛筋線彫りで先端に波型は施されていない。角や雄の象徴は消え（獅子・駒犬の区別がなくなる）、前肢の付根や関節部に施毛もない、シンプルな彫刻である（**写真13**）。

写真13　八幡神社の狛犬

**気比神宮の狛犬**（敦賀市）この神社の境内社において十八から十九世紀前期を代表する何対かの越前狛犬を見ることができる。

境内社兒宮に大きさ、容姿、紀年銘の異なる二躯の越前狛犬が遺存する。右側は高さ九十五センチの阿形で、耳の下の髪は前方に湾曲させ、後頭部は太いV型の毛筋彫にして垂下、尾はシンプルな一条造りである。享保十一年（一七二六年）銘を刻む（**写真14**）。

写真14　兒宮の狛犬

左側は高さ五十七センチの吽形で、後肢付根周辺の胴回りが細く感じられる造形である。たてがみは太い房状とし、各房に撚り毛の細い毛筋を彫っている（**写真16**日吉神社の類似狛犬参照）。紀年銘は嘉永二年（一八四九年）を刻む。

大神下前（おおみわしもさき）神社前に所在する宝暦七年（一七五七年）の紀年銘を刻む越前狛犬は、たてがみの髪型は幅広いV型の毛筋彫で先端を波型にしているが、耳の下の部分は前方へ湾曲させている。前肢の付け根付近や関節の施毛は省略されている（**写真15**）。

他にも享和元年（一八〇一年）の紀年銘を有し、体躯や髪型が上記大神下前神社の狛犬に類似で高さが一・四メートルの超大形の越前狛犬が遺存する。

当宮に遺存する越前狛犬はいずれも前肢先端位置が直立点よ

写真15　大神下前神社の狛犬

り前方に置かれ、背筋のラインは直線に近く、前肢・背筋・台座の各ラインは鋭角三角形を構成している。十八世紀の主流をなす越前狛犬の体躯である。

**白山神社の狛犬**（福井市毛矢三丁目）　この神社の所在地は、明治の中頃までは石坂町といい笏谷石の間歩持や石工が居住していた。神社は間歩持（石屋）仲間によって万延元年（一八六〇年）に勧請され、十神を祀る石龕群や手水鉢には寄進した間歩持の名前が刻まれている。狛犬は中央石龕の前に所在し、紀年銘万延元年のほかに寄進者木戸市右衛門と地蔵屋仁兵衛、石工久野又助を刻む。スリムな胴、前肢先端の位置、細い毛筋が見える撚り毛の太い房の髪型など容姿は前述の気比神宮兒宮所在の嘉永二年（一八四九年）銘の狛犬と類似である（**写真16**）。

写真16　白山神社の狛犬

## 三―三　各地へ進出した越前狛犬

越前・若狭に遺存する代表的な越前狛犬を年代に沿って紹介してきたが、年代を経るごとに姿かたち、髪型などが変化しているのがわかる。このような狛犬が越前・若狭以外の地方へ十六世紀中頃から進出しはじめ、同後期の天正年間以降増加している。

調査はいまだ断片的であるが、**表2**に現在までに百四十五の神社寺院において所在を知った越前狛犬を地方別にまとめてみた。道府県別・年代別の詳細は本稿末の**資料1**を参照されたい。

表２　越前狛犬の地方別所在確認数（件）　2012年５月10日現在

| 地　　方 | 紀年銘の有無 | | | 合計<br>確認全数 |
|---|---|---|---|---|
| | 有 | 無 | 未確認 | |
| 畿内地方 | 2 | 6 | 3 | 11 |
| 中京地方 | 12 | 3 | 0 | 15 |
| 日本海沿岸地方 | 24 | 40 | 21 | 85 |
| ①小計 | 38 | 49 | 24 | 111 |
| ②越前・若狭 | 28 | 41 | 9 | 78 |
| 合計（①＋②） | 66 | 90 | 33 | 189 |

越前狛犬が進出した地方は、大別して畿内、美濃・尾張・三河の中京地方と北は北海道から山陰にいたる日本海沿岸地方である。

以下に越前から各地へ進出した例を紹介するが、本稿末に本文に記載しなかった狛犬を加えて六十件（寸法や銘文なども記して）を一覧表（**資料2**）にして添付した。

### （一）中京・畿内地方

中京地方では十六世紀中期の天文年間に越前狛犬の進出が始まり、特に一向一揆の戦い、賤ヶ岳の戦い、関ヶ原の戦い、大阪の陣など天正から元和年間の戦乱期に武家によって寄進されたと思われる越前狛犬が美濃、三河、尾張の地に多くのこされている。また、美濃地方の白川茶など茶の産地の奥深い山の神社でも越前狛犬が散見されるが、これらは世の中が平和を取り戻した寛永年間以降、茶の流通に関連して運ばれ寄進されたものと考えら

れる。畿内では、近江商人を輩出した地方の神社および京都市や津市の神社などにも遺存している。

**白山中居神社の狛犬**（郡上市）　標高七百メートルの福井県境の白鳥町石徹白（昭和三十三年福井県大野郡から白鳥町へ越県編入）に所在するこの神社は、白山信仰の宗教拠点として重要な位置にあった。ここに高さが三十二センチの一対の越前狛犬がのこされている。体躯は四半円型、たてがみの髪型は二段房で両段とも先端を巻き、前肢は脇部分に一条の巻き毛、尾は三条の房を立てている。前肢は筋骨逞しく、歯や舌も克明に彫られている。この狛犬に銘文は認められないが、天文九年（一五四〇年）銘を有する薬師神社（福井市内山梨子町）所在の狛犬と高さ寸法、体躯、たてがみの髪型、顎鬚の形状、顔つき、施毛、尾の形状が全く同じである。よって、この狛犬は薬師神社の狛犬と同じ時期の十六世紀中期迄には造立されたものと推定される（**写真17**）。

写真17　白山中居神社の狛犬

**十五社神社の狛犬**（山県市）　天文九年（一五四〇年）、美濃国守護大名土岐氏の寄進による越前狛犬で、現状越前以外の地方に遺存する中では最古紀年銘である。耳の下の部分には髪型の彫刻は見られないが、後頭部は毛筋彫にも見える細い房を首筋まで垂下し、先端に巻きはない。この種の髪型は天正期の越前狛犬によく見られる。尾は三条で先端を内に巻いて背に沿わせている。また、前肢の付根や関節部に施毛は見られない。高さは二十四センチ（**写真18**）。

写真18　十五社神社の狛犬
（写真提供：十五社神社）

**日吉神社の狛犬**（岐阜県神戸町）　日吉神社は上宮と下宮があり、それぞれに一対の越前狛犬が遺存している。上宮の狛犬は、上向き気味の顔で丸い胸を前に張出し、二段のたてがみの房の量感は控えめにして先端を徐々に細くしている。前肢の付根付近と後肢関節部に二条の巻き毛、三条の尾の先端は内側に巻いている。高さは七十四センチあり、全体的に傷みもなく、姿かたちが非常に美しい狛犬である。天正五年（一五七七年）不破光治造立の銘を有している（**写真19**）。下宮にのこる狛犬も同型で紀年銘、寄進者も同じであるが部分的に損傷している。

写真19　日吉神社（上宮）の狛犬

**手力雄神社の狛犬**（各務原市）　土岐氏などの豪族や織田信長に庇護されてきた当神社に天正九年（一五八一年）の紀年銘を刻む

越前狛犬が遺存する。体躯は四半円型を呈し、丸い胸は前方へ張り出し、顔はやや上向き、細い房の髪は肩まで垂下している。角は阿吽双方に見られ、歯や爪も鮮明に彫られている（**写真20**）。

写真20　手力雄神社の狛犬
（写真提供：福井県立歴史博物館）

**神渕神社の狛犬**（岐阜県七宗町）　七宗町周辺は美濃白川茶の産地で、近世初期、生産された茶は敦賀まで運ばれ、北方地方へ移出されたという。神社は神渕の集落から凡そ二キロの山中にあり、ここに寛永二年（一六二五年）銘を刻む越前狛犬が遺存する。この狛犬は前肢を直立させ、たてがみは陰刻線の毛筋彫で肩まで垂下させて先端を波型にしている。三条の尾は先端を内側に巻いて背に沿わせている。十七世紀前期の越前狛犬に多いデザインである。（**写真21**）。

写真21　神渕神社の狛犬

**糟目犬頭神社の狛犬**（岡崎市）　たてがみの彫刻が非常に美しい越前狛犬である。房状の髪を首筋まで下げて先端を巻き、その先に飾りの房が整然と配されている。前肢の後は全長に渡り施毛し、付根部分は巻き毛になっている。三条の尾は先端を内側に巻いて背に沿わせている。吽形の頭には角が見える。像の高さは七十八センチ、慶長十五年（一六一〇年）岡崎藩初代藩主本多康令（康重）寄進による狛犬である（**写真22**）。髪型は平泉寺白山神社の狛犬（**写真10**）に似ている。

写真22　糟目犬頭神社の狛犬

当神社の本殿内に唐猫と呼ばれている高さ二十二センチのもう一対の越前狛犬が遺存する。前肢は直立し、たてがみの房は首筋まで下げ、先端には巻きがない簡素な彫りである。慶長十年（一六〇五年）、笏谷石製の鳥居と共に寄進された。

**馬見岡綿向神社の狛犬**（滋賀県日野町）　蒲生氏の城下町として栄えた日野町の当神社に寛永七年（一六三〇年）の紀年銘を刻む越前狛犬が遺存する。この狛犬の体躯は直角三角形型、たてがみはV型の毛筋彫で先端は巻き毛にし、その先に飾りと思われる彫刻が加えられている。三条の短い尾は先端を内に巻いて背に沿わせている。また、耳の中、眼の回り、口腔、前肢付根の巻き毛、胸の銘文など凹型彫刻になっている部分には黒の塗色がなされている（**写真23**）。

写真23　馬見岡綿向神社の狛犬

**御香宮神社の狛犬**（京都市伏見区）　京都市内において遺存が確認された数少ない越前狛犬の中の一対である。前肢は直立、背筋と腹部のラインは円弧を描いている。細い房状のたてがみは首筋までストレートに垂下させ、先端に巻きはない。前肢の付根部には一条の巻き毛を陰刻、三条の尾は中央を立て、左右は外巻きにしている。吽形に角と雄のシンボルを彫っている。高さは四十二センチ（**写真24**）。この狛犬に紀年銘は刻まれていないが、類例として天正六年（一五七八年）銘の白鳥神社（岐阜県神戸町）の狛犬や天正七年（一五七九年）銘の宇波西神社の狛犬（**写真9**）などがある。

写真24　御香宮神社の狛犬

## （二）日本海沿岸地方

戦国時代以降の戦乱の世が終焉して平和な世になると、領主的物産を廻漕する船に加えて各地で交易する商船が日本海を頻繁に航行するようになった。日本海側の各地にのこる越前狛犬は九頭竜川河口にある三国港（本稿では河口対岸の新保浦を含む）から運ばれた。

この地方への進出は十六世紀後半期中頃から始まり、十七世紀に入って新保浦の船持商人などが津軽地方や丹後地方ほかの社寺に寄進してきた。

当時、新保の商人は下北地方において木材の運上請負など活発に事業を行ない、日本海を頻繁に往来していた。この時代彼らが使用していた船は、大形の北国船や羽ケ瀬船が主流であったが、これらの船は海難事故が多く、ひとたび事故に遭遇すると多くの人命を失った。時代は少し降るが、新保浦の久末家に伝わる文書「世事覚之帳」[3]に元禄年間における海難事故の記録が多く残されている。とくに元禄十五年（一七〇二年）は一年間で海難事故に遭った新保船は三十一艘（うち北国船十七艘、羽ケ瀬船十二艘、その他二艘）、死者は三百三十七人を数えた。狛犬寄進の目的の中でも航海の安全を祈願したものが多かったのではないかと思う。また、十八世紀以降の紀年銘を有する越前狛犬、あるいは紀年銘が刻まれていないが、容姿や彫刻方法により同時代と推定される越前狛犬が、北は北海道から西は山陰地方にいたる日本海沿岸の広範な地方に数多く遺存しており、これらの移出には北前船（この頃は弁財船が主流）が大きな役割を果したと考えられる。次に、北から順に代表的な越前狛犬を見ていこう。

**今別八幡宮の狛犬**（青森県今別町）　津軽半島先端の町、今は青函トンネルの本州側の入り口、江戸時代は蝦夷地や田名部諸港・青森へ航行する船が寄航したであろう地である。この町の今別八幡宮に二対の越前狛犬がのこされている。越前新保浦の船主山岸屋太兵衛　明暦四年（一六五八年）銘と上林武兵衛　万治二年（一六五九年）銘の寄進によるものである。山岸屋太兵衛寄進の狛犬（**写真25左**）は、前肢を直立、たてがみは陰刻線の毛筋彫で肩まで垂下している。ほぼ同じ高さの三条の尾は先端を内側に巻き、背の部分に貼り付けている。一方、上林武兵衛寄進の狛犬（**写真25右**）は、頭部が大造りでたてがみは耳の下の部分は

前方へ湾曲させて先端を巻き毛とし、後頭部は陰刻線の毛筋彫にして肩まで垂下している。三条の尾毛は毛筋をつけて中央は背の方向へ立て、二条はそれぞれ左右へ巻き毛にして、この時代における斬新なデザインになっている。また、双方とも前肢付根、関節部分および後肢関節部に施毛は見られない。

写真25　今別八幡宮の狛犬
（写真提供：斎藤始氏（今別町在住））

**八幡宮・熊野奥照神社・多賀神社の狛犬**（弘前市）　三社に遺存する越前狛犬はいずれも寛文四年（一六六四年）の紀年銘を有し、高さは六十二～六十四センチ、容姿も全く同じである。前肢は直立させ、頭頂部は平坦、耳の下の髪は太い房状にして前方へ湾曲させ、先端は巻き毛、後頭部は三段であるが、上二段はそれぞれ幅広い平坦な面にして先端を徐々に絞って垂下し三段目は先端を巻いた太い房を肩から背にかけて配している。前後肢関節部の施毛も後方に張出して彫っている。この時代に他例のない独特の髪型の越前狛犬である（**写真26**）。

写真26　熊野奥照神社の狛犬

**小金山神社の狛犬**（青森市）　越前新保浦の中村新兵衛が寛文五年（一六六五年）に寄進した越前狛犬である。前肢は直立、たてがみは陰刻線の毛筋彫で肩から背にかけて垂下している。高さが六十七センチ、神渕神社の狛犬（**写真21**）と同類で十七世紀の典型といえる（**写真27**）。

写真27　小金山神社の狛犬

**藤倉神社の狛犬**（秋田市）　最近この神社において天正九年（一五八一年）の紀年銘を有する越前狛犬の遺存が確認された。天正七年（一五七九年）銘の宇波西神社の狛犬（**写真9**）に非常によく似ている。高さが二十五センチ、前肢は直立し、関節部に一条の巻き毛を彫っている。たてがみの房は肩まで下がり、先端は尖らせている。三条の尾は阿吽形とも先端部分が欠落している。吽形に角と雄のシンボルが見られる。

**金峰神社の狛犬**（胎内市）　この神社は明治二年までは蔵王権現と称され、本殿は標高約四百七十メートルの蔵王山塊虚空岳山頂にあり、山岳信仰の修験場であったという。ここに、天正十五年（一五八七年）銘を刻む越前狛犬が遺存する。前肢を直立させ、背筋・腹部のラインは円弧を描く四半円型の体躯である。たてがみは房状で垂下し、先端は巻かず面取りしている。顎鬚は左右に振り分けて巻き毛にしている（**写真28**）。なお、銘文中阿形に

写真28　金峰神社の狛犬
（写真提供：胎内市教育委員会）

「獅子」吽形に「小駒犬」の文字を刻んでいる。天正九年（一五八一年）銘の手力雄神社の狛犬（**写真20**）に似た容姿である。

**榮原（いちはら）神社の狛犬**（滑川市）　ＪＲ滑川駅の西およそ七百メートルの海岸沿いにある当神社に高さが一メートルを超える大型の笏谷石製の狛犬が遺存する。前肢の先端は直立点より前方へ置き、関節と付根に施毛、たてがみは房状で、各房に毛筋の細い線を彫っている。尾は途中から三条、中央は上に立て左右はそれぞれ外側へ巻き、背に沿わせている。紀年銘は文化二年（一八〇五年）石工井上市右衛門銘が刻まれている（**写真29**）。十九世紀になると越前狛犬の特徴は徐々に薄れていくが、この狛犬はその一例といえよう。

写真29　榮原神社の狛犬

**気多本宮の狛犬**（七尾市）　十七世紀後期の紀年銘貞享元年（一六八四年）を刻む。たてがみは太い房状で耳の下は前方へ巻き、後頭部は量感に富んだ太い房を垂下している。前肢は関節部で曲げて前へ出し、付け根付近に巻き毛を陰刻、三条の尾は中央を立て左右二条は外側巻き毛にしている（**写真30**）。

写真30　気多本宮の狛犬

**賀茂神社の狛犬**（かほく市）　この狛犬は、今はＪＲ七尾線の横山駅東方六百メートルにある当神社にあるが、以前は凡そ一キロほど西の木津の神明神社に所在していたものであるという。前肢を直立させ、髪は陰刻の毛筋彫で背中の中央まで垂下している。耳の下の髪は前方へ湾曲させて陰刻している。銘文は風化が進んでおり判読が困難であったが、紀年銘は寛文三年（一六六三年）と読んだ。加賀・能登地方において、これまでに調査した紀年銘を有する越前狛犬の中では次に示す大野湊神社の狛犬に次いで二番目に旧い紀年銘を有する狛犬である。（**写真31**）

写真31　賀茂神社の狛犬

**大野湊神社の狛犬**（金沢市）　犀川河口に位置する大野庄とその港（江戸時代は宮腰・現在は金石）を守護する当神社に三対の越前狛犬が遺存する。一対は末社白山社の前に鎮座、高さは四十八センチ、たてがみはＶ型の毛筋彫で肩まで垂下させた十七世紀前期の特徴を持つ狛犬である。前肢に刻む銘文から元和八年（一六二二年）宮腰の家柄商人中

写真32　大野湊神社白山社の狛犬

山主計によってに寄進されたものであることがわかる（**写真32**）。

ほかの末社にも二対の越前狛犬が遺存するが、うち春日社の一対は白山社へ寄進された狛犬と同じ造形であること、また部分的にのこる銘文の痕跡から紀年銘は元和八年と推測され、白山社の狛犬と同時に寄進された可能性が高い。もう一対は西宮社前に所在するが、髪型、体形は十八世紀のものである。

**神明宮の狛犬**（加賀市大聖寺）　嘉永三年（一八五〇年）銘を有する江戸時代末期の越前狛犬である。前肢は先端を前へ出し、たてがみは一本一本を櫛解き、先端はおしゃれな二段のカール、顎部分の髭は耳の方向へ巻き上げている。三条の尾のうち二条は付け根付近で左右に巻き、中央部は細い毛筋彫にした束を撚って背に貼り付けている。前肢付け根の施毛も小さな翼を思わせる独特の彫刻である。

たてがみ、髭、尾など施毛部はたくみな彫刻により越前狛犬の基本の体躯を維持しながらも、近代的な自由闊達なデザインになってきている。多くの狛犬を見てきたが、石工の銘が刻まれている越前狛犬は希少である（**写真33**）。

写真33　神明宮の狛犬

**大丹生神社・豊受大神社の狛犬**（舞鶴市・福知山市）　舞鶴湾の入り口に位置する大丹生神社の奥宮（熊野神社）に二対の越前狛犬をのこしている。うち一対に元和七年（一六二一年）、三国新保浦の（竹内）助左衛門銘が記されている。この狛犬の頭頂部は平たく、たてがみも頂部には見られず、側部にV型の毛筋彫で垂下している。矩形のくぼみの中に浮彫りされている丸い眼は鋭い視線を感じさせる。前後肢に巻き毛などはなく簡素な造りの狛犬である（**写真34**）。もう一対は紀年銘が認められない。

若狭湾から由良川を遡った福知山市大江町の豊受大神社にも大丹生神社の狛犬と同じ紀年銘「元和七年正月吉日」、寄進者「助左衛門」を刻む一対の越前狛犬が遺存する。平坦な頭頂部、髪型、矩形のくぼみに浮き彫りした眼などの造形のほか、銘文の字体も大丹生神社の狛犬に酷似している。このように同一人物が複数の社寺に同時に狛犬や石灯籠を寄進した例は他でも散見される。

写真34　大丹生神社の狛犬

**境谷神社の狛犬**（舞鶴市境谷）　ＪＲ西舞鶴駅に近い伊佐津川右岸にある境谷神社（神額には「境神社」とある）に一対の越前狛犬がのこされている。子犬のような体躯、顔は上向きで前方を向き、前肢先端は直立

写真35　境谷神社の狛犬

点より前方に置く。耳の下の髪は前方へ湾曲、後頭部は幅が広い毛筋彫である。一条の尾は先端を巻かず、背に沿わせて立てている。紀年銘は元文二年（一七三七年）を刻む（**写真35**）。十八世紀に類例が多い。

**熊野神社・御霊神社の狛犬**（福知山市）　由良川沿いの大江町公庄（ぐじょう）の熊野神社に谷河（たにご）の人々が寄進した越前狛犬がのこされている。前肢の先端は前方に置き、たてがみは耳の下は前方に湾曲させて先端を巻き毛とし、後頭部はV型の毛筋彫である。紀年銘は宝暦九年（一七五九年）を刻む（**写真36**）。

無銘であるが、福知山市の御霊神社の本殿と境内社に越前狛犬が遺存する。本殿の狛犬は高さ三十二センチ、境内社の狛犬は二十八センチ、前肢の先端は直立点より前へ置いている。たてがみはいずれも毛筋彫であるが、本殿の狛犬はV型、境内の狛犬は陰刻線型と彫刻法が異なる。双方とも耳の下部分の髪は前方へ湾曲、後頭部は垂下させている。本殿の狛犬は、享保十一年（一七二六年）銘の気比神宮の狛犬（**写真14**）や前述の境谷神社の狛犬（**写真35**）と類似の髪型である（**写真37**）。

写真36　熊野神社の狛犬

写真37　御霊神社本殿の狛犬

**美保神社の狛犬**（松江市美保関町）　島根半島の東方先端、北前船時代に栄えた港町の美保神社に無銘ながら一対の越前狛犬が遺存する。容姿は前述の境谷神社や熊野神社の狛犬と類似で、高さは四十二センチ。たてがみは耳の下は前方へ湾曲させて先端を巻き毛にし、後頭部は幅広の毛筋彫にして先端を尖らせている。（**写真38**）。

十八世紀になると、本狛犬や前述の境谷神社、熊野神社および御霊神社本殿の狛犬（**写真35～37**）に見るように、耳の下は前方へ湾曲（または巻き毛）、後頭部は毛筋彫（デザインに多様性はあるが）を組み合わせた髪型が多く見られる。

出雲地方では出雲狛犬（来待石を使用し出雲の独特のデザインによる狛犬）がほとんどを占めるが、越前狛犬は鉄の道[4]に沿って散見されるという。

写真38　美保神社の狛犬

## 四　越前狛犬の意匠・デザインの変遷

十六世紀から十九世紀前期に造られ、今も越前および越前以外の地方にのこる越前狛犬を一通り紹介した。越前狛犬の容姿や髪型などの特徴については最初に述べたが、これらは時の移り変わりと共に変化している。

体躯、たてがみの髪型、顔のかたち・向き・表情、角の有無、関節部の施毛や尾の形状、

台座の形状などが越前狛犬の変化の様子を見る要素である。特に、体躯とたてがみの髪型が時代の変化の様子を顕著に表していると考えて重点をおいて観てきた。調査した範囲の少ない情報ではあるが、この二点について整理してみた。

### 四―一　体躯

体躯の変化の主たる要素は、前肢先端の位置と胴部分の形状にあり、概ね次の三種類に分類できる。これを**表3**に一覧にして示した。（名称は、形状に準じて命名した）

（一）**四半円型**　前肢を直立（台座に垂直に立てる）させ、その先端と台座の交点を同心にして背筋と腹部が四半円弧を描く体躯である（**表3―①**）。十六世紀の紀年銘を有する狛犬はこの型が大半を占めている。

（二）**直角三角形型**　前肢は直立させ、背筋と腹部のラインは三角形の斜辺に平行に近い形状になって、直角三角形をなす体躯である（**表3―②**）。この型は特に十七世紀前期から中期頃の狛犬に多く見られる。

（三）**鋭角三角形型**　前肢先端の位置を直立点より前方に置いている（前肢の形状は、まっすぐ伸ばしている型と関節部で曲げている型がある）。背筋は直線に近く、腹部はふくらみを感じさせる形状である（**表3―③**）。この型は十七世紀後半から散見され、十八世紀に主流をなし多くが各地へ進出した。

表３　越前狛犬の体躯分類例

| 型　式 | ① 四半円型 | ② 直角三角形型 | ③ 鋭角三角形型 |
|---|---|---|---|
| 前肢先端の位置 | ・直立（台座に垂直） | ・直立（台座に垂直） | ・直立位置より前方 |
| 胴の形状 | ・背筋、腹部ライン共円弧を描く | ・背筋、腹部ライン共斜辺にほぼ平行 | ・背筋はほぼ直線、腹部はふくらみを持つ |
| 写真例<br>下記は所在神社<br>①八幡神社（鯖江市）<br>②馬見岡綿向神社（滋賀県日野町）<br>③気比神宮（敦賀市） | | | |
| 代表例<br>本稿に記載の中から各型７例ずつ所在神社を示す。<br>（　）内の数字は本稿写真番号を示す。 | 樺八幡神社　(5) | 高雄神社　(12) | 気比神宮　(15) |
| | 樺八幡神社　(6) | 神渕神社　(21) | 白山神社　(16) |
| | 八幡神社　(7) | 糟目犬頭神社　(22) | 気多本宮　(30) |
| | 日吉神社　(8) | 馬見岡綿向神社 (23) | 境谷神社　(35) |
| | 宇波西神社　(9) | 熊野奥照神社　(26) | 熊野神社　(36) |
| | 御香宮神社　(24) | 小金山神社　(27) | 御霊神社　(37) |
| | 金峰神社　(28) | 大野湊神社　(32) | 美保神社　(38) |

## 四ー二　たてがみの髪型

たてがみの髪型は特殊な型やバリエーションが多く、線を引いたようにはいかないが、五種類に分けて、該当する狛犬の年代、所在地を一覧にして**表4**に示した。それぞれの髪型はそれぞれの時代の流行になっていたと思われる。

（一）**多段房型**　たてがみは房状かつ房が二段およびそれ以上のもので、房のボリューム感には差異がある。先端はストレートと巻き毛がある。十六世紀前期から後期の紀年銘を有する春日神社（あわら市沢　**写真4**）、樺八幡神社（福井市中手町　**写真5**）、八幡神社（鯖江市神明町　**写真7**）、日吉神社（岐阜県神戸町　**写真19**）、また、本稿に写真は掲載していないが（**資料2**に銘文など記載）、薬師神社（福井市内山梨子町）、八幡神社（福井市東大味町）、伊奈波神社（岐阜市）、津島神社（津島市）などに所在の越前狛犬のたてがみがこの型である。

（二）**房垂下型**　房状の髪が肩から背にかけて段なしで垂下しているもの。先端はストレートと巻き毛がある。十六世紀中期から後期の樺八幡神社（福井市東河原町　**写真6**）宇波西神社（若狭町　**写真9**）、十五社神社（山県市　**写真18**）、金峰神社（胎内市　**写真28**）、白鳥神社（岐阜県神戸町）や十七世紀初期の糟目犬頭神社（岡崎市　**写真22**）の狛犬などがある。

（三）**毛筋垂下型**　髪を房状にせず、毛筋彫にして先端をそろえて肩と背に垂下させた型で、いわゆる禿（オカッパ）型といわれている髪型である。毛筋彫刻方法は二種類あり、八幡神社（敦賀市　**写真11**）、神渕神社（七宗町　**写真21**）および小金山神社（青森市　**写真27**）の狛犬のようにある間隔をおいて毛筋を陰刻しているもの、また大野湊神社（金沢市　**写真32**）や大丹生神社（舞鶴市　**写真34**）の狛犬のように毛筋をV型に彫っているものがある。いずれも毛筋先端は波型にそろえられている。十七世紀前期から中期にかけて多く見られる髪型である。しかし、馬見岡綿向神社（滋賀県日野町　**写真23**）の狛犬のように、V型の毛筋の先端を巻き、その先へ飾りを配置した特殊な例も見られる。

（四）**巻毛・毛筋垂下型**　両耳の下は巻毛または房状にして前方へ湾曲させ、後頭部はV型もしくは線刻の毛筋彫もしくは房状にして垂下している。毛筋の間隔は極端に幅広のものがありその先端は尖らせるなど、先端の彫刻形状はバリエーションがある。十七世紀中期の今別八幡宮（今別町　**写真25右**）や同後期の気多本宮（七尾市　**写真30**）などに遺存する狛犬にこの型が散見されるが、その後境谷神社（舞鶴市）、熊野神社（福知山市）、御霊神社（福知山市）、美保神社（松江市）の狛犬（**写真35～38**）に見られるように十八世紀の狛犬に多いデザインである。

（五）**自由型**　髪は房の場合も毛筋彫の場合も一本一本の毛筋を繊細に表現している。白山神社（福井市　**写真16**）や気比神宮（敦賀市）の嘉永二年（一八四九年）銘の狛犬は太い房それぞれに細い撚り毛を、櫟原神社（滑川市　**写真29**）の狛犬は各房の毛筋を一本一本細かく表現している。また、加賀神明宮（加賀市大聖寺　**写真33**）の狛犬は、毛筋を一本一本彫って垂下し、先端

## 表４　越前狛犬の髪型別分類例

年代別区分凡例　1500 年代　1600 年代　1700 年代　1800 年代

| 型式 | 多段房型 | 房垂下型 | 毛筋垂下型 | 巻毛・毛筋垂下型 | 自由型 |
|---|---|---|---|---|---|
| 型式の概要 | ・複数段の房を垂下<br>①房の先端に巻きあり<br>②同 巻きなし<br>・房のボリューム差がある | ・段を設けず房を垂下<br>③房の先端に巻きなし<br>④同 巻きあり<br>・房の先端に房状の飾りを置く例がある | ・毛筋彫にして垂下、先端を尖らせ波型を描く<br>⑤毛筋はＶ型彫刻<br>⑥毛筋は間隔をおいた陰刻線彫り | ・耳の下の髪型<br>⑦先端を巻く<br>⑧巻かずに前方へ湾曲<br>・後頭部はV型または線刻の毛筋彫または房を垂下するなど多様 | ・毛筋を一本一本表現<br>⑨房に細かい毛筋を彫刻<br>⑩先端に近代的なカール<br>○上記以外にも各種あり |
| 実例写真 | ① <br>春日神社（あわら市）<br>② <br>日吉神社（神戸町） | ③ <br>宇波西神社（若狭町）<br>④ <br>糟目犬頭神社（岡崎市） | ⑤ <br>大野湊神社（金沢市）<br>⑥ <br>神渕神社（七宗町） | ⑦ <br>今別八幡宮（今別町）<br>⑧ <br>境谷神社（舞鶴市） | ⑨ <br>気比神宮（敦賀市）<br>⑩ <br>八幡宮（加賀市） |

上記型式に属する狛犬の紀年銘と所在地

| 型式 | 西暦（和暦） | 型式 | 所在地 | 西暦（和暦） | 型式 | 所在地 | 西暦（和暦） | 型式 | 所在地 | 西暦（和暦） | 型式 | 所在地 | 西暦（和暦） | 型式 | 所在地 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 1515（永正12） | ① | 春日神社（あわら市） | 1540（天文9） | ③ | 十五社神社（山県市） | 1621（元和7） | ⑤ | 大丹生神社（舞鶴市） | 1659（万治2） | ⑦ | 今別八幡宮（今別町） | 1805（文化2） | ⑨ | 榛原神社（滑川市） |
| ① | 1521（永正18） | ① | 樺八幡神社（福井市） | 1543（天文12） | ④ | 樺八幡神社（福井市） | 1621（元和7） | ⑤ | 豊受大神社（福知山市） | 1663（寛文3） | ⑦ | 賀茂神社（かほく市） | 1849（嘉永2） | ⑨ | 気比神宮（敦賀市） |
| ① | 1540（天文9） | ① | 薬師神社（福井市） | 1578（天正6） | ③ | 白鳥神社（神戸町） | 1621（元和7） | ⑥ | 八幡神社（敦賀市） | 1678（延宝6） | ⑧ | 大山咋神社（福井市） | 1850（嘉永3） | ⑩ | 神明宮（加賀市） |
| ① | 1550（天文19） | ① | 八幡神社（鯖江市） | 1579（天正7） | ③ | 宇波西神社（若狭町） | 1622（元和8） | ⑤ | 大野湊神社（金沢市） | 1684（貞享元） | ⑧ | 気多本宮（七尾市） | 1860（万延元） | ⑨ | 白山神社（福井市） |
| ① | 1555（天文24） | ① | 吉久神社（高岡市） | 1581（天正9） | ③ | 手力雄神社（各務原市） | 1625（寛永2） | ⑥ | 神渕神社（七宗町） | 1701（元禄14） | ⑧ | 太田神社（越前市） | | | |
| ① | 1566（永禄9） | ① | 八幡神社（福井市） | 1581（天正9） | ③ | 藤倉神社（秋田市） | 1630（寛永7） | ⑤ | 馬見岡綿向神社（日野町） | 1705（宝永2） | ⑧ | 八幡神社（敦賀市） | | | |
| ① | 1576（天正4） | ① | 伊奈波神社（岐阜市） | 1587（天正15） | ③ | 金峰神社（胎内市） | 1644（正保元） | ⑥ | 葛屋神社（七宗町） | 1726（享保11） | ⑧ | 気比神宮（敦賀市） | | | |
| ② | 1577（天正5） | ② | 日吉神社上宮（神戸町） | 1593（文禄2） | ③ | 白山神社（越前市） | 1658（明暦4） | ⑥ | 今別八幡宮（今別町） | 1737（元文2） | ⑧ | 境谷神社（舞鶴市） | | | |
| ② | 1577（天正5） | ② | 日吉神社下宮（神戸町） | 1605（慶長10） | ③ | 糟目犬頭神社（岡崎市） | 1665（寛文5） | ⑥ | 小金山神社（青森市） | 1748（延享5） | ⑦ | 滝上不動堂（福井市） | | | |
| ① | 1588（天正16） | ① | 津島神社（津島市） | 1608（慶長13） | ③ | 津嶋部神社（守口市） | 1674（延宝2） | ⑥ | 八幡神社（福井市） | 1757（宝暦7） | ⑧ | 気比神宮（敦賀市） | | | |
| ① | 1628（寛永5） | ① | 高雄神社（福井市）<br>四段房特殊先端に飾帯 | 1610（慶長15） | ④ | 糟目犬頭神社（岡崎市） | | | | 1759（宝暦9） | ⑧ | 熊野神社（福知山市） | | | |
| | | | | | | | | | | 1766（明和3） | ⑧ | 高倉神社（舞鶴市） | | | |
| ① | 1664（寛文4） | ① | 熊野奥照神社他（弘前市）<br>三段房、房の形状特殊 | | | | | | | 1771（明和8） | ⑧ | 八幡神社（敦賀市） | | | |
| | | | | | | | | | | 1801（享和元） | ⑧ | 気比神宮（敦賀市） | | | |

備考　1、高雄神社（福井市）、熊野奥照神社ほか２社（弘前市）の狛犬は多段型であるが、他の狛犬とはデザインが異なる特殊型
2、写真提供；　①、③　福井県立歴史博物館、⑦斎藤始氏（青森県今別町）

はパーマネントをかけたような近代的な巻き毛にしている。これら以外にも十九世紀に入ると、従来の意匠・デザインにとらわれない自由闊達な髪型が見られるようになる。

要約すると、越前狛犬のたてがみの髪型は、十六世紀初めの成立当初は木造狛犬をモデルにしたと思われる多段房型に始まり、少し遅れて十六世紀中頃から無段の房型が加わった。十七世紀前期には毛筋彫型のデザインが取って代わり、十七世紀中期頃から十八世紀末期にかけて毛筋彫と巻き毛を組み合わせた髪型になった。

十八世紀末期以降は、越前以外の地方で造られた狛犬も各地で見られるようになり、これらのデザインの影響も受けたのであろうか、十九世紀に入ると越前狛犬の髪型は多様化が進展している。別の見方をすれば、この時代は越前狛犬の独自性が失われていく時代であったともいえる。

## おわりに

各地の越前狛犬を調査して感じたことを二点記しておきたい。

（一）本稿で紹介したように越前狛犬は広範な地方に遺存しているが、その多くは普段は目にとまらない神社の建物内に保存されているため、情報が参道狛犬のように一般化しているものが少ない。越前狛犬を探し求めて所在を確認し、調査を終えるまでには多くの時間を必要とする。そして組織的な調査が行われていないのも実情である。しかるに現状における越前狛犬の所在情報は未だ断片的でこの調査・研究は緒についたばかりのように思う。

（二）一方では、既に所在が明らかになった寛文年間頃までの越前狛犬を文化財として指定して保護活動を積極的に進めている行政、保護活動が進んでいない行政間の温度差があることがわかった。越前狛犬（もっと広くいえば笏谷石）のふるさとである福井県は、他県より旧い紀年銘を有するものおよび歴史的にみても価値あるものが遺存していることに鑑み、文化財としての保護活動を先導していく役割があると考える。

本稿が引き金になって、福井県内のみならず各地で越前狛犬の調査と文化財としての保護・保存活動が一層進展すれば幸いである。

最後に、本稿は福井県立歴史博物館、京都府立丹後郷土資料館をはじめ各地の教育委員会、神社および神社関係者、地域史を研究されている方々など多くの皆さんのご協力とご支援があってまとめることができた。ここに全ての方々の御芳名をあげることができないが、ご協力ご支援頂いた皆様に衷心から御礼申し上げる次第である。

以上

**註**

（1）Luo Zhewen 『China's Imperial Tombs and Mausoleums』
Published by Foreign Languages Press, Beijing 1993
**写真2**は本書65頁、**写真3**は80頁掲載の写真を引用した。

（2）肩先まで垂下した房状の髪の先端に彫刻されている短い房状のものは、髪のように見えるが筆者は一種の飾りではないかと考えている。同様の例が、慶長十五年（一六一〇年）銘の糟目犬頭神社の狛犬（**写真22**）にも見られる。また、型は異なるが寛永五年（一六二八年）の高雄神社の狛犬（**写真12**）や寛永七年（一六三〇年）の馬見岡綿向神社の狛犬（**写真23**）も房の先端に飾りをつけている。

（3）久末文書「世事覚之帳」貞享二年（一六八五年）から享保六年（一七二一年）までの新保の出来事や廻船の記録。海難事故の記録は多く、本稿記述の前年元禄十四年（一七〇一年）にも十二艘の新保船の破船があったことを記している。
（『三国町資料　海運記録』三国町史編纂委員会　昭和五十年発行に所収）

（4）拙著『越前笏谷石　第三編』―よみがえる歴史と人間像―　福井新聞社　平成二十一年発行
平成二十年四月頃、出雲・石見地方における来待石の狛犬（出雲狛犬）を悉皆調査されていた永井泰氏（当時来待ストーンミュージアム館長）と廣江正幸氏が調査の過程で発見した越前狛犬など笏谷石遺品が鉄の道周辺に分布して所在していることを指摘された。この情報をもとにいくつかの具体例を本書の「出雲地方の石塔と狛犬」（２１２～２１９頁）の章で取り上げた。

**参考資料・文献**

・『石をめぐる歴史と文化 ―笏谷石とその周辺―』
福井県立博物館　１９８９年発行

資料１　越前狛犬の年代別・道府県別確認統計（件）　【件（１件＝阿吽一対またはいずれか一躯）】

| 和暦 | 西暦 | 畿内・中京地方 | | | | | | 日本海沿岸地方 | | | | | | | | | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 大阪 | 三重 | 滋賀 | 京都A | 岐阜 | 愛知 | 広島 | 島根 | 鳥取 | 京都B | 福井 | 石川 | 富山 | 新潟 | 山形 | 秋田 | 青森 | 北海道 | |
| 永正７ － 永正16 | 1510 -1519 | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| 永正17 － 享禄２ | 1520 -1529 | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| 享禄３ － 天文８ | 1530 -1539 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 天文９ － 天文18 | 1540 -1549 | | | | | 1 | | | | | | 3 | | | | | | | | 4 |
| 天文19 － 永禄２ | 1550 -1559 | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | | 2 |
| 永禄３ － 永禄12 | 1560 -1569 | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| 元亀元 － 天正７ | 1570 -1579 | | | | | 4 | | | | | | 1 | | | | | | | | 5 |
| 天正８ － 天正17 | 1580 -1589 | | | | | 1 | 2 | | | | | | | | 1 | | 1 | | | 5 |
| 天正18 － 慶長４ | 1590 -1599 | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | 1 | | 2 |
| 慶長５ － 慶長14 | 1600 -1609 | 1 | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | 2 |
| 慶長15 － 元和５ | 1610 -1619 | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 元和６ － 寛永６ | 1620 -1629 | | | | | 1 | | | | | 2 | 2 | 2 | | | | | | | 7 |
| 寛永７ － 寛永16 | 1630 -1639 | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 寛永17 － 慶安２ | 1640 -1649 | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 慶安３ － 万治２ | 1650 -1659 | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | 2 |
| 万治３ － 寛文９ | 1660 -1669 | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | 6 | | 7 |
| 寛文10 － 延宝７ | 1670 -1679 | | | | | | | | | | | 5 | | | | | | | | 5 |
| 延宝８ － 元禄２ | 1680 -1689 | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | 1 | | 2 |
| 元禄３ － 元禄12 | 1690 -1699 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 元禄13 － 宝永６ | 1700 -1709 | | | | | | | | | | | 2 | | | | | | | | 2 |
| 宝永７ － 享保４ | 1710 -1719 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 享保５ － 享保14 | 1720 -1729 | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| 享保15 － 元文４ | 1730 -1739 | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 元文５ － 寛延２ | 1740 -1749 | | | | | | | | | | | 3 | | | | | | | | 3 |
| 寛延３ － 宝暦９ | 1750 -1759 | | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | | | | 2 |
| 宝暦10 － 明和６ | 1760 -1769 | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 明和７ － 安永８ | 1770 -1779 | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| 安永９ － 寛政元 | 1780 -1789 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 寛政２ － 寛政11 | 1790 -1799 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 寛政12 － 文化６ | 1800 -1809 | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | | | 2 |
| 文化７ － 文政２ | 1810 -1819 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 文政３ － 文政12 | 1820 -1829 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 天保元 － 天保10 | 1830 -1839 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 天保11 － 嘉永２ | 1840 -1849 | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| 嘉永３ － 安政６ | 1850 -1859 | | | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | | | 2 |
| 万延元 － 明治２ | 1860 -1869 | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| ①在紀年銘合計 | | 1 | 0 | 1 | 0 | 8 | 4 | 0 | 0 | 0 | 5 | 28 | 5 | 2 | 1 | 0 | 1 | 10 | 0 | 66 |
| ②紀年銘なし | | 0 | 0 | 3 | 3 | 2 | 1 | 1 | 6 | 2 | 3 | 41 | 10 | 0 | 5 | 0 | 4 | 6 | 3 | 90 |
| ③紀年銘の有無未確認 | | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 4 | 9 | 1 | 0 | 7 | 2 | 0 | 0 | 4 | 33 |
| ①＋②＋③＝調査全数 | | 3 | 1 | 4 | 3 | 10 | 5 | 1 | 6 | 5 | 12 | 78 | 16 | 2 | 13 | 2 | 5 | 16 | 7 | 189 |
| 越前狛犬所在社寺数（参考） | | 3 | 1 | 4 | 2 | 9 | 4 | 1 | 6 | 5 | 10 | 52 | 12 | 2 | 11 | 1 | 5 | 11 | 6 | 145 |

備考　1　平成24年5月10日までに現場調査および資料調査などによって所在が把握できたものを数表化した。
　　2　未確認数：所在は確認しているが、現時点で現物の調査（実見・資料による紀年銘の有無など）を行っていない数
　　3　京都は２区分し、京都Ａ（京都市）は畿内に、京都Ｂ（舞鶴市、福知山市）は日本海沿岸地方とした。
　　広島県（安芸高田市）は日本海沿岸地方に含めた。
　　4　明治期以降の狛犬は除外した。

資料２　　紀年銘を有する各地の越前狛犬（１）

① No 欄の＊印は本文に掲載　②本表は紀年銘の旧いものから順に記載　③本資料は平成24年５月10日までの調査による

| No | 所在地 名称 | 所在地 | 和暦 西暦 | 高さ (cm) | 銘文 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 ＊ | 春日神社 | あわら市 沢 | 永正12 1515 | 阿 50.5 吽 51.0 | 阿吽形とも台座に刻銘<br>左側面「□□□鹿子河口庄細呂宣郷春日大門社御宝前」<br>右側面「永正十二年乙亥六月吉日」<br>左側面「伏野菊千代丸敬白」<br>右側面「奉寄進駒犬河口庄細呂宣郷春日大明神御宝前」<br>・銘文『石をめぐる歴史と文化』による | ・平成15年市指定 |
| 2 ＊ | 樺八幡神社 | 福井市 中手町 | 永正18 1521 | 阿 68.0 吽 67.0 | 阿形左前肢「八幡大菩薩」<br>左後肢「二月廿七日」<br>吽形右前肢「越前國大野郡味美郷惣社　願主春佐」<br>右後肢「干時永正十八辛巳年」 | ・阿吽とも頭頂部に２個づつ擂鉢状の窪み(穴)がある |
| 3 | 薬師神社 | 福井市 内山梨子町 | 天文９ 1540 | 阿 31.2 吽 32.5 | 阿吽とも台座側面に刻銘<br>「天文九年六月吉日　豊島見性」<br>・銘文　山本昭治『越前の石造遺物』による | |
| 4 ＊ | 十五社神社 | 山県市 | 天文９ 1540 | 阿 24.5 吽 24.0 | 阿吽とも台座裏面に刻銘<br>阿形「天文九庚子年」<br>吽形「奉土岐氏神」 | ・昭和62年市指定 |
| 5 ＊ | 樺八幡神社 | 福井市 東河原町 | 天文12 1543 | 阿 47.0 吽 47.5 | 阿形右前肢「天文／十二年東河原」<br>吽形左前肢「天文／十二年八幡大菩薩」 | |
| 6 ＊ | 八幡神社 | 鯖江市 神明町 | 天文19 1550 | 阿 50.5 吽 51.5 | 阿形左前肢「天文十九年三月三日　寺尾次郎」<br>吽形右前肢「天文十九年三月三日　小河源六」 | ・昭和50年市指定 |
| 7 | 吉久神明社 | 高岡市 吉久 | 天文24 1555 | 阿 23.8 吽 不詳 | 阿形右前肢「天文廿四年（以下前肢欠落）」<br>・銘文『石をめぐる歴史と文化』による | ・前肢と台座欠損 |
| 8 | 八幡神社 | 福井市 東大味町 | 永禄９ 1566 | 阿 27.0 吽 27.0 | 阿形　不詳<br>吽形右前肢「永禄九三月一日」 | ・阿形の左前肢と台座欠落 |
| 9 | 伊奈波神社 | 岐阜市 | 天正４ 1576 | 阿 29.0 吽 31.0 | 阿・吽形とも同じ銘文（阿形の銘文位置を示す）<br>左前肢「奉修誦諸願成就所」<br>左後肢「天正四年九月吉日」<br>背中央「愛宕」<br>右前肢「濃州厚見郡岐阜」<br>左後肢「多和田新八直房」<br>・銘文『岐阜県文化財図録』による | ・昭和47年県指定 |
| 10 ＊ | 日吉神社　上宮 | 岐阜県 神戸町 | 天正５ 1577 | 阿 74.0 吽 74.0 | 吽形左前肢「天正五丁丑季五月吉日」<br>阿形右前肢「不破河内守光治建立」 | ・昭和33年国指定<br>・宝物館収蔵 |
| 11 ＊ | 日吉神社　下宮 | 岐阜県 神戸町 | 天正５ 1577 | 阿 70.0 吽 70.0 | 阿形左前肢「天正五丁丑季（以下欠　別物で補修）」<br>吽形右前肢「不破河内守光治建立」 | ・昭和33年県指定 |
| 12 | 白鳥神社 | 岐阜県 神戸町 | 天正６ 1578 | 阿 25.0 吽 26.0 | 阿形右前肢右側「吉田角内告立」<br>吽形左前肢左側「天正六戊寅年正月吉日」<br>・銘文『岐阜県文化財図録』による | ・昭和49年県指定 |
| 13 ＊ | 宇波西神社 | 福井県 若狭町 | 天正７ 1579 | 阿 37.0 吽 37.5 | 阿形左前肢<br>「早瀬住人倉藤左衛門　天正七己卯歳七月拾九日」<br>吽形右前肢<br>「天正七己卯歳七月拾九日　早瀬住人倉藤□」<br>・銘文『石をめぐる歴史と文化』による | |
| 14 ＊ | 手力雄神社 | 各務原市 | 天正９ 1581 | 阿 41.0 吽 43.0 | 阿形左前肢「為武運長久息災延命也」<br>左後肢「天正九年辛巳五月吉日」<br>吽形右前肢「奉寄進大明神御宝前」<br>右後肢「施主備後国渋川出雲守」<br>・銘文『石をめぐる歴史と文化』による | ・昭和32年県指定 |

紀年銘を有する各地の越前狛犬（２）

| No | 所在地 名称 | 所在地 | 和暦 西暦 | 高さ (cm) | 銘文 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 15 | 土田八幡宮 | 清須市 | 天正９<br>1581 | 阿・吽共<br>20.0 | 「天正九年四月吉日」<br>「境　又六」 | ・境又六（織田又六信張）は小田井３代城主 |
| 16<br>＊ | 藤倉神社 | 秋田市 | 天正９<br>1581 | 阿　24.5<br>吽　25.5 | 台座裏に墨書銘<br>「天正九季五月吉日」　（季は年の本字）<br>「沖□□□□」 | ・平成 24 年県指定 |
| 17<br>＊ | 金峰神社<br>（旧蔵王権現） | 胎内市 | 天正15<br>1587 | 阿　29.0<br>約　31.0 | 阿形左前肢前　「奉寄進蔵王権現獅子」<br>背左側「天正十五年六月吉日」<br>右前肢前「篠口浜惣兵衛子孫敬白」<br>吽形右前肢前「篠口浜澤惣兵衛子孫／敬白」<br>背右側「天正十五年六月吉日」<br>左前肢前　「奉寄進蔵王権現小駒犬」<br>銘文『黒川氏城館遺跡群Ⅲ』2008 年胎内市教育委員会発行に掲載の拓本写真による。 | ・昭和 47 年市指定 |
| 18 | 津島神社 | 津島市 | 天正16<br>1588 | 阿　51.0<br>吽　53.0 | 前肢「天正十六年戊子七月吉日」<br>胴　「橋本宗兵衛寄進也」<br>・銘文「文化財ナビ愛知」による | ・昭和 32 年県指定<br>・橋本宗兵衛は福島正則の家臣 |
| 19<br>＊ | 白山神社 | 越前市<br>瓜生町 | 文禄２<br>1593 | 阿　21.0<br>吽　20.5 | 阿形右前肢「白山文禄二年」<br>右後肢「多埜□□□　敬白□□七月　瓜生村住人」<br>吽形左後肢「瓜生村住人□□□□　敬白」<br>・銘文『石をめぐる歴史と文化』による | |
| 20 | 円覚寺 | 青森県<br>深浦町 | 慶長３<br>1598 | 12.0<br>12.5 | 後背部　「慶長三年八月吉日」<br>後背部　「三クニ　半兵衛」 | ・狛犬の鎮子、２躯とも吽形 |
| 21<br>＊ | 糟目犬頭神社 | 岡崎市 | 慶長10<br>1605 | 阿　21.5<br>吽　21.5 | 阿形背部<br>「奉寄進石唐猫抑大門石鳥居従越前御下以時供富以使奉也祈願成就皆令満足三州碧海郡和田犬頭宮<br>慶長十乙巳六月吉日市川権兵衛正重」 | ・昭和 42 年市指定<br>・鳥居と同時寄進 |
| 22 | 津嶋部神社 | 守口市 | 慶長13<br>1608 | 阿　31.0<br>吽　29.0 | 阿形右前肢「市原久兵衛」<br>右背大腿部「慶長十三年八月吉日」<br>吽形も同銘文<br>・銘文　守口市 HP「訪ねよう歴史・文化財」による | ・平成 12 年市指定 |
| 23<br>＊ | 糟目犬頭神社 | 岡崎市 | 慶長15<br>1610 | 阿　76.0<br>吽　78.0 | 阿形背部<br>「三河国碧海郡和田郷／熊野権現犬頭於御寶前／石之駒犬一對奉寄進之／干時慶長十五年庚戌閏中春吉辰／本多豊後守藤原康令／依為御初生神也仍武運／長久子孫繁茂再拝」<br>吽形背部<br>「三州碧海郡和田郷／熊野権現犬頭於御寶前／石之駒犬一對奉寄進之／干時慶長十五庚戌天閏二月吉日　本多豊後守藤原康令／依為御初生神也仍／武運長久子孫繁榮再拝」 | ・昭和 42 年市指定<br>・本多豊後守藤原康令（重）は岡崎藩初代藩主 |
| 24<br>＊ | 八幡神社 | 敦賀市 | 元和７<br>1621 | 阿　35.0<br>吽　34.0 | 阿吽形共背部に下記刻銘<br>「元和七年／日野屋佐太良／酉／正月吉日」 | ・資料館収蔵 |
| 25<br>＊ | 大丹生神社 | 舞鶴市 | 元和７<br>1621 | 阿　24.3<br>吽　25.5 | 阿形　左胴　「越前国／三国」<br>左前肢左側　「新保村助左衛門寄進」<br>同　前側　「元和七年」<br>右前肢前側　「正月吉日」<br>吽形　右胴　「助左衛門寄進」<br>右前肢右側　「越前国新保村」<br>同　前側　「正月吉日」<br>左前肢前側　「元和七年」 | ・平成 19 年市指定<br>・奥宮熊野神社に２対所在内１対は銘なし<br>・豊受大神社（福知山市）にも助左衛門によって寄進された狛犬がある。 |

紀年銘を有する各地の越前狛犬（3）

| No | 所在地 名称 | 所在地 | 和暦 西暦 | 高さ (cm) | 銘文 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 26 * | 豊受大神社 | 福知山市 | 元和7 1621 | 阿 25.5 吽 28.5 | 阿形　左前肢左側「越前国三国新保村」<br>同　前側「助左衛門寄進」<br>右前肢前側「元和七年」<br>同　右側「正月吉日」<br>・銘文　京都府立丹後郷土資料館　企画展図録「木のこまいぬと石のこまいぬ」による | ・紀年銘、寄進者は大丹生神社（舞鶴市）の狛犬と同じ |
| 27 * | 大野湊神社 | 金沢市 | 元和8 1622 | 阿 47.0 吽 48.5 | 吽形左前肢「元和八年／正月吉日」<br>右前肢「加賀国大野于宮腰住人中山主□（計）」<br>阿形　判読不能な部分が多いが、のこされている痕跡から吽形と同じ銘文が刻まれていたと思われる | ・ほかに2対所在、うち1対は左記狛犬と同時に寄進された可能性大 |
| 28 * | 神渕神社 | 岐阜県七宗町 | 寛永2 1625 | 阿 48.5 吽 50.0 | 阿形左前肢「寛永二年乙丑六月十五日」<br>右前肢「奉造立神前駒犬」<br>吽形左前肢「牛頭天王」<br>右前肢「大日本國濃州武儀郡神淵村」 | ・平成11年町指定 |
| 29 * | 高雄神社 | 福井市本堂町 | 寛永5 1628 | 阿 80.0 吽 82.0 | 阿吽形とも胸部に同一銘文を刻む<br>「寛永五戊辰／仲秋吉日／太田安房守源資武」 | ・太田安房守源資武は太田道灌の末孫で結城秀康、松平忠直時代の福井藩の重臣 |
| 30 * | 馬見岡綿向神社 | 滋賀県日野町 | 寛永7 1630 | 阿 46.0 吽 46.5 | 阿吽とも胸部に刻銘<br>阿形「於越前／寛永七年／午正月吉日／藤林勝伍郎」<br>吽形「於越前／寛永七年／　正月吉日／藤林勝伍郎」 | |
| 31 | 葛屋神社 | 岐阜県七宗町 | 正保元 1644 | 阿 31.5 吽 31.5 | 阿形左前肢「霜月吉日」<br>右前肢「申ノ年」<br>吽形左前肢<br>「牛頭天王御こまいぬきしんくすや（葛屋）惣中」<br>右前肢「ほんくわん林市右衛門」 | ・平成11年町指定<br>・寛永9年の可能性もあり |
| 32 * | 今別八幡宮 | 青森県今別町 | 明暦4 1658 | 阿・吽共 約 48.0 | 阿形　右前肢前「明暦四戊戌年六月十五日」<br>左前肢前「越前国新保浦山岸屋太兵衛」<br>吽形　阿形と同じ銘文 | ・昭和61年町指定 |
| 33 * | 今別八幡宮 | 青森県今別町 | 万治2 1659 | 阿・吽共 約 42.0 | 阿形　右前肢外「越前国新保浦上林武兵衛」<br>左前肢外「万治二己亥年三月中二日」<br>吽形　阿形と同じ銘文 | ・昭和61年町指定 |
| 34 | 金峰神社（旧蔵王宮） | 青森市 | 寛文2 1662 | 阿 34.0 吽 35.0 | 阿吽形共背部に刻銘<br>阿形「寛文弐年｜　｜寅二月吉日」<br>吽形「寛文弐年　新｜　｜寅二月吉日」 | ・石山晃子氏調査資料による |
| 35 * | 賀茂神社 | かほく市 | 寛文3 1663 | 阿 38.0 吽 38.5 | 阿形　左前肢「寛文三□□□」<br>右前肢「□河□□吉松」<br>吽形　前肢に刻銘の痕跡が残るが判読不能 | ・旧本殿前に所在するが、以前は木津の神明神社に所在 |
| 36 * | 八幡宮 | 弘前市 | 寛文4 1664 | 阿 64.0 吽 63.0 | 阿形　右前肢「斉藤平左衛門　吉林刻」<br>左前肢「寛文四年卯月吉日」<br>吽形　前肢に阿形同一の銘文 | ・昭和39年市指定<br>・太い房・先端を巻いた髪は熊野奥照・多賀神社も同じ |
| 37 * | 熊野奥照神社 | 弘前市 | 寛文4 1664 | 阿 62.0 吽 63.0 | 阿形　前胸「奉納／源朝臣／金吉安」<br>左前肢「寛文四年卯月吉日」<br>吽形　阿形と同一の銘文 | ・昭和49年市指定 |
| 38 * | 多賀神社 | 弘前市 | 寛文4 1664 | 阿 64.0 吽 63.0 | 阿形　右前肢「奈良岡権右衛門　重温□（刻）」<br>左前肢「寛文四年卯月吉日」<br>吽形　前肢に阿形と同一の銘文 | ・昭和50年市指定 |
| 39 | 熊野宮（旧二十所大権現） | 青森市 | 寛文5 1665 | 阿 51.0 吽 50.5 | 阿形右前肢<br>「瘡ヵ外濱拾弐所大権現 敬白／油川住 舘田源兵衛」<br>左前肢「寛文五巳ノ正月吉日」<br>吽形　前肢に阿形と同一銘文 | ・石山晃子氏調査資料による |

紀年銘を有する各地の越前狛犬（4）

| No | 所在地 名称 | 所在地 所在地 | 和暦 西暦 | 高さ (cm) | 銘文 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 40 * | 小金山神社 | 青森市 入内 | 寛文5 1665 | 阿 67.0 吽 65.0 | 阿形右前肢 「入内山観世音菩薩敬白／越前新保中村新兵衛」 同左前肢 「寛文五年巳正月吉日」 吽形　前肢に阿形と同一の銘文 | ・昭和47年市指定 |
| 41 * | 八幡神社 | 福井市 蔵作町 | 延宝2 1674 | 阿 31.5 吽 32.0 | 阿形背部 「庄助／延寶二年／寅四月五日」 吽形背部 「延寶二年／寅四月五日／庄助」 ・阿吽形とも口腔内を朱(紅色）で塗色 | ・寄進者と年月日が左記と同じ狛犬が外に2対所在　デザインはほぼ同じ |
| 42 | 八坂神社 | 福井市 下荒井町 | 延宝5 1677 | 阿 28.5 吽 29.0 | 阿形 「八月十日　内山平四郎」 吽形 「延宝伍丁巳年」 | ・顔は横向き、髪は耳の下が前方へ湾曲、後頭部は太い房状で二段の特殊な型 |
| 43 | 大山咋神社 | 福井市 成願寺町 | 延宝6 1678 | 阿 22.1 吽 21.9 | 阿形左胴部 「延宝六年／午正月吉日／奉寄進／施主」 左前肢 「寺林（以下判読困難） 吽形右胴部 「奉寄進／施主／延宝六年／正月吉日」 右前肢 「寺林□（与）三□（兵）衛」 | ・福井県立歴史博物館瓜生由起氏調査資料による ・本狛犬の外に5対（無紀年銘）所在する |
| 44 * | 気多本宮 | 七尾市 | 貞享元 1684 | 阿 87.5 吽 84.0 | 阿形左前肢 「貞享元年　大坂屋九□（郎）右衛門」 右前肢 「子／十月十三日」 吽形　銘文、刻銘位置とも阿形に同じ | |
| 45 | 太田神社 | 越前市 上太田町 | 元禄14 1701 | 阿 54.0 吽 56.0 | 阿形「元禄十四年辛巳七月吉日」 吽形「越前丹生郡太田村　宗覺」 ・銘文『石をめぐる歴史と文化』による | |
| 46 | 八幡神社 | 敦賀市 三島町 | 宝永2 1705 | 阿 55.0 吽 55.5 | 阿吽とも同じ銘文 背　「宝永二年／酉　八月吉日」 右前肢 「□武□□□」 左前肢 「徳市村□□」 | ・大谷吉継寄進の四角型石灯籠左の境内社前 |
| 47 * | 気比神宮 | 敦賀市 | 享保11 1726 | 阿 95.0 吽 無 | 右前肢 「加賀屋正利造立」 左前肢 「享保十一午歳」 | ・末社兒宮神殿に阿形1躯のみ所在 |
| 48 * | 境谷神社 | 舞鶴市 | 元文2 1737 | 阿 25.5 吽 27.0 | 台座側面に刻銘 吽形　前面 「丁元文二年」 右面 「宮甚」 阿形　前面 「巳九月吉日」 右面 「宮甚」 | ・ほかに陶製の狛犬1対収蔵 |
| 49 | 気比神宮 | 敦賀市 | 寛保3 1743 | 阿 99.0 吽 97.0 | 阿吽とも同じ銘文 背部 「寛保三亥年八月吉日／越前福井住／山内重右衛門吉長」 前肢 「奉寄進御寶前」 | ・猿田彦神社参道 |
| 50 | 滝上不動堂 | 福井市 淨教寺町 | 延享2 1745 | 阿 20.2 吽 20.0 | 阿吽とも同じ銘文、銘文位置も同じ 右背部 「延享二／丑十月吉日」 左背部 「内山権七」 | |
| 51 | 滝上不動堂 | 福井市 淨教寺町 | 延享5 1748 | 阿 31.4 吽 31.0 | 阿吽共台座裏に刻銘 阿形 「延享五年／辰三月吉日」 吽形 「同日」 | |
| 52 * | 気比神宮 | 敦賀市 | 宝暦7 1757 | 阿 66.0 吽 67.0 | 阿吽とも同じ銘文 背部 「宝暦七丁丑歳　／九月吉日」 前肢 「加賀屋正徳」 | ・大神下前神社前(外) ・八幡神社（同市三島町）にも「正徳」銘が一対所在 |
| 53 * | 熊野神社 | 福知山市 | 宝暦9 1759 | 阿 57.0 吽 57.5 | 胸部に銘文 阿形 「谷河／中」 吽形 「宝暦九己卯年」 | ・谷河(たにご)は地名 |
| 54 | 高倉神社 | 舞鶴市 | 明和3 1766 | 阿 19.5 吽 19.3 | 台座裏に墨書銘（下記以外にも文字の痕跡あるが判読不能） 阿形 「明和三戌歳十月吉日」 吽形 「北吸村」 | ・拝殿内宝物館収蔵 |

紀年銘を有する各地の越前狛犬（５）

| No | 所在地 名称 | 所在地 | 和暦 西暦 | 高さ (cm) | 銘文 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 55 | 八幡神社 | 敦賀市<br>三島町 | 明和８<br>1771 | 阿 68.0<br>吽 68.5 | 阿形背部 「願主／田中市兵衛」<br>吽形背部 「明和八辛卯年／四月廿八日」 | ・拝殿前 |
| 56<br>＊ | 気比神宮 | 敦賀市 | 享和元<br>1801 | 阿 138.0<br>吽 141.0 | 台座下基壇に刻銘<br>阿・吽形各基壇前面 「蒲生氏」<br>阿形基壇左側面 「享和元年／辛酉八月」 | ・土公前<br>・越前狛犬としては超大形 |
| 57<br>＊ | 榛原神社 | 滑川市 | 文化２<br>1805 | 阿 104.0<br>吽 106.0 | 台座下の基壇後面に刻銘<br>阿形基壇 「文化二乙丑天／六月吉日」<br>「越前福井石坂町／井上市右ヱ門孝紀」<br>吽形基壇 「文化二乙丑天／六月吉日」 | |
| 58<br>＊ | 気比神宮 | 敦賀市 | 嘉永２<br>1849 | 阿 なし<br>吽 57.0 | 台座下基壇に刻銘<br>基壇　前面 「奉」<br>右側面 「嘉永二／己酉歳」 | ・末社兒宮神殿に吽形１躯のみ |
| 59<br>＊ | 神明宮 | 加賀市<br>大聖寺 | 嘉永３<br>1850 | 阿 74.0<br>吽 74.0 | 阿吽形とも台座側面(右から）に刻銘<br>阿形の銘文を示す（吽形も同一銘文）<br>前面 「嘉永／三年／庚戌／春」<br>右（向って）「奉納」<br>左 「小池善左衛門」<br>後面 「石工／伊助」 | ・鬣の彫刻が繊細 |
| 60<br>＊ | 白山神社 | 福井市<br>毛矢３ | 万延元<br>1860 | 阿 70.0<br>吽 69.5 | 阿吽形とも台座下基壇側面(右から）に刻銘<br>阿形基壇前面 「万延元／庚申歳／仲秋」<br>右側面 「木戸市右衛門倚京」<br>後面 「石工／久野又助幸長」<br>左側面 「奉納」<br>吽形基壇前面 阿形と同じ<br>右側面 「奉納」　後面 銘文なし<br>左側面 「地蔵屋仁兵衛」 | ・笏谷石間歩持仲間が左記の年に勧請した神社<br>・狛犬以外の石龕や手水鉢などの奉納物にも間歩持ち・石屋の名前が見られる<br>・狛犬と一体の台座は基壇石に嵌めこみになっている |

参考：文化財指定状況

（１）紀年銘を有する越前狛犬（資料１から寛文年末までの 42 件について）

| 所在地 | 確認数 | 文化財指定数 | 文化財指定率(%) | 摘要 |
|---|---|---|---|---|
| 福井県 | 11 | 2 | 18.2 | 市指定２件（資料２から） |
| 福井県以外 | 31 | 21 | 67.7 | 国指定１件、県指定５件、市･町指定 14 件（資料２から） |
| 合計 | 42 | 23 | 54.8 | |

（２）紀年銘なき越前狛犬　４件

秋田県３件（昭和 27 年指定１件、平成 24 年指定２件）、愛知県蟹江町１件（昭和 54 年指定）は上記統計に含まない。